

「地方人口ビジョン」にみる都道府県別将来人口の展望

小池 司朗

1. はじめに

2014年5月に日本創成会議から発表された提言「ストップ少子化・地方元気戦略」を契機として、「地方創生」をめぐる動きが活発化している。本提言のなかでは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所（2013）：以下、社人研地域推計）とは異なる人口移動仮定のもとで市区町村別の将来人口推計が行われ、2040年までに20～39歳の女性人口が半減以下となる全国の896市区町村が「消滅可能性都市」と呼ばれる、いわゆる「増田レポート」が公表された。これを受けて同年9月、「地方創生」に一元的に取り組むことを目的とした「まち・ひと・しごと創生本部」（以下、創生本部）が正式に発足したのをはじめとして、同年11月に「将来にわたって活力ある日本社会を維持すること」を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、本法に基づき同年12月、50年後を見据えて日本の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」）および2015～2019年度の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）が策定された。さらに地方自治体は、これらの内容を勘案しつつ、2016年3月までに「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を作成することが求められた。本稿執筆時点（2017年2月現在）において、大多数の自治体で「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」が策定されている。

本稿では主に「地方人口ビジョン」に焦点を当て、人口展望を導くのに必要となる出生仮定・人口移動仮定の設定に着目し、若干の考察を加える。「地方人口ビジョン」の作成にあたっては、「長期ビジョン」により一定のガイドラインが示されることとなったが、そうした条件のもとでどのような将来の仮定設定がなされているかを横断的に分析することによって、都道府県の人口に対する現時点のスタンスを可能な限り明らかにしたい。最後に、「地方人口ビジョン」策定の意義や現時点での評価、さらに今後想定される課題について触れて結びとする。

2. 「長期ビジョン」について

各自治体の「地方人口ビジョン」を概観する前に、本節ではまず、「地方人口ビジョン」策定の指針となった国の「長期ビジョン」の概要に触れ、続いて本ビジョンのなかで示された国の将来人口の見通しについて述べる。

2-1. 「長期ビジョン」の概要

「長期ビジョン」は、「日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関

する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的」として、「人口問題に対する基本認識」、「今後の基本的視点」、「目指すべき将来の方向」の3部から構成されている。以下、それぞれの概略を示す。

「人口問題に対する基本認識」は、「国民の認識の共有が最も重要である」という冒頭の説明に続き、「人口減少時代の到来」、「人口減少」が経済社会に与える影響、「東京圏への人口の集中」の3項目から構成されている。このなかでは、人口減少が今後加速的に進展していくこと、人口減少には大きな地域差がみられること、人口減少は経済社会に対して大きな重荷となること、東京圏に過度の人口が集中し、その結果が日本全体の人口減少にもつながっていること、などについて言及されている。全国的な人口減少については過去にも幾度か触れられてきたが、人口動向の地域差や若年層の人口移動がもたらす東京圏一極集中が強調されている点が大きな特徴といえよう。

「今後の基本的視点」は、「人口減少問題に取り組む意義」、「今後の基本的視点」の2項目から構成されている。このなかでは、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であるが、的確な施策を展開して官民挙げて取り組めば未来は開けること、「東京一極集中」を是正するとともに若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現に取り組むこと、などに触れられている。とくに、独身男女の高い結婚希望にもかかわらず晩婚化・非婚化が継続している現状にスポットを当て、子育てと就労を両立させる「働き方」の実現に取り組む必要性が明記されている。

「目指すべき将来の方向」は、「活力ある日本社会」の維持のために、「地方創生がもたらす日本社会の姿」の2項目によって構成されている。このなかでは、各地域の地域資源を活用した多様な地域社会の形成や東京圏の「国際都市」への発展等によって、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かして日本全体を引っ張っていくことなどが将来の目指すべき姿として記されている。

このように「長期ビジョン」では、一貫して地方の人口急減に対するテコ入れの必要性が強く主張されている（吉澤 2015）一方で、今後の東京圏に期待される役割についても指摘されており、一定のバランスをとった格好となっている。次項では、「活力ある日本社会」の維持のために」のなかで示されている、若い世代の希望が実現した場合の全国将来人口の見通しについて述べる。

2 - 2 .「長期ビジョン」における将来人口の見通し

「長期ビジョン」では、現状のままでは人口減少が加速していくという強い懸念をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所（2012）：以下、社人研全国推計）とは異なる出生率仮定による将来人口推計が行われている。

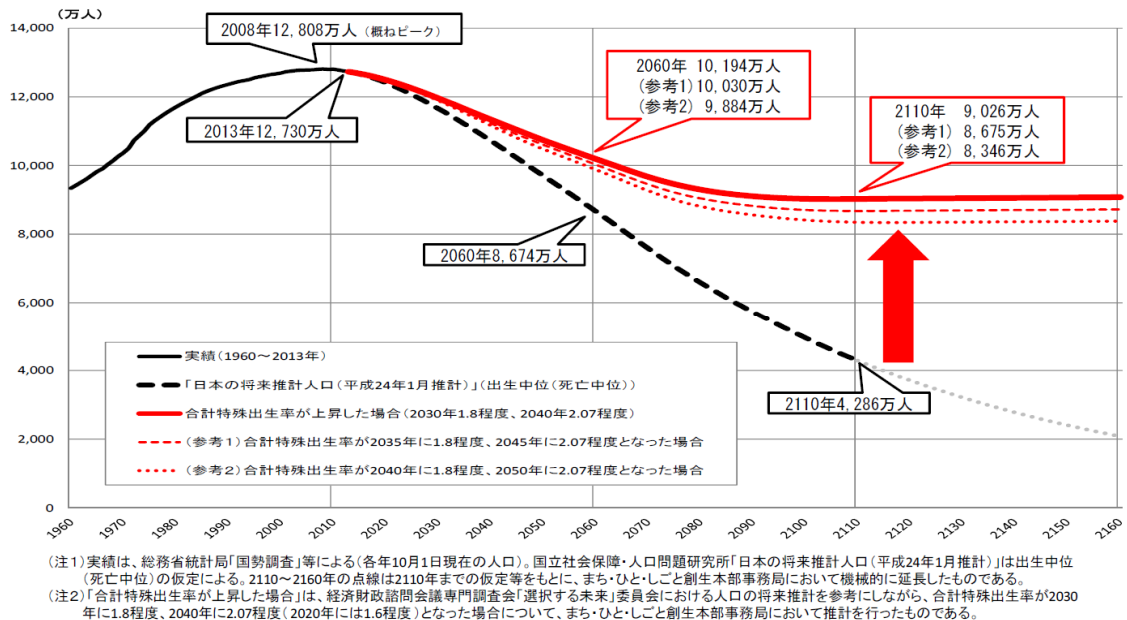


図1 「長期ビジョン」による全国将来人口の見通し

図1は、「長期ビジョン」のなかで示されている全国将来人口の見通しである。社人研全国推計(出生中位・死亡中位仮定)によれば、日本の総人口は一貫して減少し、2060年には8,674万人、参考推計ながら2110年には4,286万人と、2010年国勢調査人口(12,806万人)の約3分の1まで減少すると推計されている。これに対して「長期ビジョン」では、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで回復し、その後は2.07程度で推移すると仮定した推計が行われている。本推計によれば、2060年の総人口は10,194万人と1億人を維持し、長期的には9,000万人程度で安定するとされている。

2.07は日本の人口置換水準(=長期的に人口規模が維持されるために必要な合計特殊出生率の水準)であるが、それに先立つ1.8は若い世代の希望が実現した場合の合計特殊出生率とされており、「国民希望出生率」ともいわれている。「国民希望出生率」は、もともと地方創生の契機となった日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」において使われている表現であり、次式によって算出されるとしている。

$$\text{国民希望出生率} = (\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数}) \times \text{離別等効果}$$

国民希望出生率算出の要素となっている右辺の各項目の値は、提言が出された時点で入手可能な最新の調査結果が代入されており、具体的な数値および元になっている調査等は

表1のとおりである。

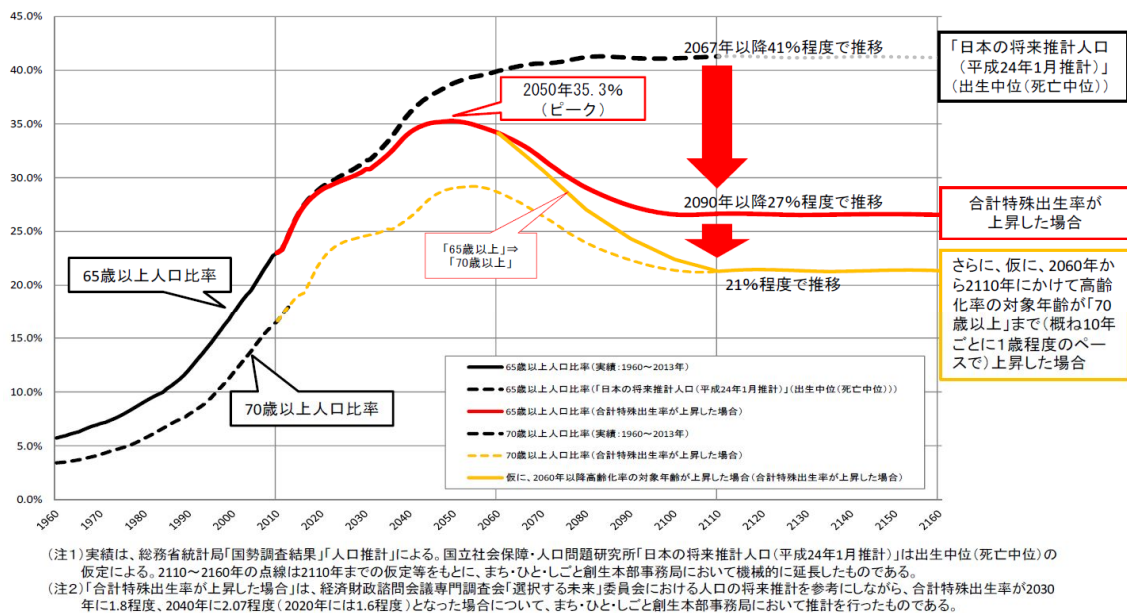
表1 国民希望出生率算出の元となっている値と調査等

項目	年齢等	値	元データ
既婚者割合	18～34歳女性	34%	国勢調査
夫婦の予定子ども数	妻の年齢が50歳未満の 初婚同土夫婦	2.07	出生動向基本調査
未婚者割合	18～34歳女性	66%	国勢調査
未婚結婚希望割合	18～34歳女性	89%	出生動向基本調査
理想子ども数	18～34歳女性	2.12	出生動向基本調査
離別等効果	-	0.938	社人研全国推計

表1の値を右辺の各項目に代入すると、国民希望出生率 1.8 が得られる。右辺は、既に結婚を経験した人に加えて、結婚を希望している未婚女性が理想どおりに子どもを産んだと仮定した場合に想定される、1人の女性がもつ平均的な子ども数と解釈できる。すなわち、未婚女性の結婚や出産の希望が叶えられたとした場合に期待される合計特殊出生率(1.8)を2030年までに達成し、さらにその後の10年間で出生率を人口置換水準(2.07)まで回復させることが、「長期ビジョン」による将来人口推計の含意となっている。死亡と国際人口移動の仮定については詳細が記されていないため不明であるが、死亡に関しては、社人研全国推計で作成された生命表から算出される生残率が適用されている可能性が高いと考えられる。社人研全国推計(出生中位・死亡中位仮定)によれば、65歳以上人口割合は長期的に41%程度で推移するが、「長期ビジョン」による出生率仮定が実現すれば、65歳以上人口割合はいったん35%以上まで上昇した後、長期的に27%程度で推移することとなり、人口構造の大幅な若返りが期待できるとしている(図2)。

詳細は割愛するが、「長期ビジョン」では、現行程度の地域間の出生率較差を維持しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、なおかつ人口移動が均衡する(純移動がゼロになる)と仮定した場合の都道府県別65歳以上人口割合の見通しも示されている。このシナリオによれば、東京圏(一都三県)とその他の道府県の65歳以上人口割合は2040年過ぎに逆転し、地方圏において人口構造が先行して若返るとしている。

以上が「長期ビジョン」による将来人口見通しの概要であり、地方自治体はこれらの内容を勘案しつつ、「地方人口ビジョン」を策定することが求められた。次節では、都道府県によって実際に策定された「地方人口ビジョン」について概観する。一方、市区町村別の「地方人口ビジョン」のなかには、特徴的な推計が行われているものや独自色が豊かなものなどが散見され興味深い。これらについては別稿を期したい。



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

図2 「長期ビジョン」による全国の高齢化率の見通し

3. 都道府県別「地方人口ビジョン」の概観

政府が策定した「長期ビジョン」・「総合戦略」を踏まえ、すべての都道府県によって「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」が策定された（中山 2016）。以下では、「地方人口ビジョン」のなかで行われている人口展望に着目し、設定されている仮定について横断的に概観する。「地方人口ビジョン」のその他の内容や、「地方版総合戦略」の分析については、市区町村別のものも含めて今後の課題としたい¹。

3-1 「地方人口ビジョン」の枠組み

各都道府県の人口展望を概観する前に、本項では「地方人口ビジョン」において想定された枠組みについて簡単に説明する。

「地方人口ビジョン」の策定にあたっては、創生本部からいくつかの参考資料が用意された。「地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料」²と題した資料のなかでは、将来人口の推計に先だって、現状の人口動向分析を行うことが推奨されている。そのうえで「地方人口ビジョン」のターゲットを「長期ビジョン」と同様2060年までとすることが明記され³、現状のまま推移した場合の推計と、目指すべき将来の方向性に

¹ 中川内（2016）では、都道府県および市によって策定された「地方版総合戦略」において盛り込まれている項目の一覧表が掲載されている。

² http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/sankou_chihou_vision.pdf（2017年2月21日閲覧）

³ 「社人研地域推計の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可」とも書かれている。

向けて出生率や純移動率の仮定を変化させた場合のシミュレーション推計（人口展望）を行うことが求められている。ここでいう現状のまま推移した場合の推計とは、社人研地域推計に準拠した推計であり、社人研地域推計では存在しない2045～2060年の推計値は、2040年時点（または2035～2040年の期間）の仮定値を一定として適用することによって得られている。出生率や移動率の仮定設定は、上述の「長期ビジョン」のなかで触れられている全国将来人口推計の出生率仮定や人口移動の均衡を勘案する形で設定することとされている。2014年10月20日の都道府県担当者会議で配布された「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について⁴においては、現状の人口分析やシミュレーション推計の仮定設定手法などについて、具体的な例とともに示されている。さらに、地方自治体による推計計算の便宜を図り、創生本部から計算用ワークシートが配布された。ワークシートにはあらかじめ基準人口等と同時に計算式が埋め込まれており、TFR⁵や男女年齢別純移動率の仮定値を入力することによって、自動的に推計計算が行われる仕組みになっている。

以上のように、「地方人口ビジョン」の内容は基本的には自由ながらも、国によって一定のガイドラインが示される形となった。この点は、「地方人口ビジョン」を独自色の強いものとする可能性を低下させる一方で、とくに将来人口推計に馴染みの薄い地方自治体にとっては強力な助け船になったと考えられる。また国の観点からは、「地方人口ビジョン」における種々の仮定設定等について、地方自治体間で比較しやすくなるというメリットもあったといえよう。

3 - 2 . 人口展望の将来仮定

「地方人口ビジョン」では、東京都を除くすべての都道府県において目指すべき方向性に基づいた人口展望が示されている⁶。以下では、人口展望を導くために必要となった仮定について、出生等仮定と人口移動仮定に分けて述べる。なお人口展望では、複数のシナリオに基づく推計が行われている場合があるが、以下で触れるのは、社人研地域推計や創成会議推計に準拠した推計以外で設定されている仮定である。

3 - 2 - 1 . 出生等仮定

各都道府県の「地方人口ビジョン」における人口展望のなかで記されている出生等仮定の一覧は表2のとおりである。上述のように、「長期ビジョン」において2030年にTFR 1.8（国民希望出生率）、2040年にTFR 2.07（人口置換水準）という具体的な数値が

⁴ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/vision1.pdf>（2017年2月21日閲覧）

⁵ 入力されたTFRは、全国のTFRと子ども女性比の関係式を用いて子ども女性比に変換され、0～4歳人口は子ども女性比によって推計される。地域別の0～4歳人口の移動状況により、全国の値から算出される関係式からは乖離することがあり得る点は注意が必要である。

⁶ 東京都では、「地方人口ビジョン」に先だてて行われた将来人口推計の結果とは別に、人口展望が示される形となっている。

示さ

表 2 各都道府県による人口展望の出生等仮定の記述

都道府県	出生仮定等に関する記述
北海道	仮定1: 合計特殊出生率は、国の長期ビジョンと同様、2030(平成42)年に1.8、2040(平成52)年に2.07の人口置換水準まで上昇する。 仮定2: 合計特殊出生率は、札幌市に関しては、2030(平成42)年に1.5、2040(平成52)年に1.8、2050(平成62)年に2.07まで上昇する。札幌市以外は仮定1と同様に、2030(平成42)年に1.8、2040(平成52)年に2.07まで上昇する。
青森県	合計特殊出生率は、国の長期ビジョン(平成26年12月27日閣議決定)と同様、2030年(平成42年)に1.8、2040年(平成52年)に2.07まで上昇する。 平均寿命は、2040年(平成52年)に全国平均(国の長期ビジョンでの想定値: 男性82.82歳、女性89.55歳)並みとなる。
岩手県	出生率が向上する。
宮城県	【ケース2】合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8(希望出生率)に達し、2040年に2.07(人口置換水準)に回復する場合 【ケース3】合計特殊出生率が2030年に2.07(人口置換水準)に到達する場合
秋田県	・推計1: 国の長期ビジョンと同様に平成32年(2020年)に1.6、平成42年(2030年)に国民の希望出生率1.83、平成52年(2040年)に人口置換水準2.07を達成し、以降一定と仮定。 ・推計2: 国の長期ビジョンを参考に、平成47年(2035年)に国民の希望出生率1.83を達成し、その後、人口置換水準2.07を達成する(平成62年頃)まで推移し、以降一定と仮定。なお、平成42年(2030年)の1.73は、国と本県の合計特殊出生率の差である約0.1ポイント程度となる。
山形県	政府の長期ビジョンを基本とし、本県の現状と県民の結婚・出産に関する希望を反映(現状(2013年)1.50(東北大再計算) 2020年:1.7、2030年:1.9、2035年:2.07)
福島県	本県においては、過去の合計特殊出生率をみると全国平均を上回っていることから、国が示す2.07を上回る「福島県民の希望出生率2.16人」を、2040年に達成することを目指す。
茨城県	国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07まで上昇
栃木県	合計特殊出生率が「2030年(平成42年)に県民の希望出生率の1.90程度」及び「2040年(平成52年)に人口置換水準の2.07程度」に向上する
群馬県	平成42(2030)年までに若者の「家族の理想」が実現され、合計特殊出生率が1.89に上昇し、さらに平成52(2040)年までに人口置換水準に回復するパターンを想定する。
埼玉県	2015年(平成27年)の1.31から、2030年(平成42年)に希望出生率1.78に、2040年(平成52年)に人口置換水準2.07に上昇が実現
千葉県	合計特殊出生率について、本県在住者の希望する子どもの数(2.2人)が全国(2.2人)と同じであることから、国の長期ビジョンにおいて示された合計特殊出生率を共有し、2030年(平成42年)に1.8、2040年(平成52年)に2.07まで上昇すると仮定。
東京都	東京の将来人口の推計期間(2060年まで)中に、まずは、都民の希望出生率(1.76)を実現させることを将来的な展望とし、結婚・出産・子育ての希望を叶えることを目標としながら、安心して子供を産み育てられる環境の充実に向けた様々な施策を展開していく。
神奈川県	神奈川県の合計特殊出生率がこれまで国に比べて概ね0.1ポイント差で下回って推移してきた経緯を踏まえ、国の長期ビジョンの仮定値を0.1ポイント差で下回って推移し、10年遅れて人口置換水準2.07を達成すると仮定しています。なお、直近の2020年においては、県民意識調査で判明した神奈川県民の希望出生率1.42を実現することを仮定しています。
新潟県	仮定1、仮定2: 2018(平成30)年に県民が理想とする子どもの数(2.4人)を持てる社会が実現した場合 仮定3: 2018(平成30)年年間3万人が生まれる社会が実現した場合
富山県	2015年:1.45(2014年実績値) 2030年:希望出生率1.9を達成 2040年:人口置換水準2.07を達成 2040年~:人口置換水準2.07を維持
石川県	合計特殊出生率2028年1.8、2038年2.07
福井県	シナリオ2: 国の長期ビジョンに準拠し、合計特殊出生率が、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するものとする。 シナリオ3: 国の長期ビジョンよりも5年程度、合計特殊出生率の上昇が早いと仮定する。(2025年1.8程度、2035年2.07程度)
山梨県	パターン: 「2060(平成72)年に1億人程度の人口を確保」に準拠(出生率2020年:1.6 2030年:1.8 2040年以降:2.07) パターン: 国の目標を基本に、県民の希望出生率や本県の特性を反映 県民の希望出生率:1.87(出生率2020年:1.6 2025年:1.87 2040年以降:2.07)
長野県	長野県の合計特殊出生率は全国より5年先行して推移していることから、長野県は平成32年(2025年)までに県民希望出生率の1.84、平成47年(2040年)までに人口置換水準の2.07に向上するものと想定します。
岐阜県	合計特殊出生率を2030年に1.8(第3次岐阜県少子化対策基本計画における目標値)へ、2040年に2.07(国立社会保障・人口問題研究所の算出する2013年の人口置換水準)へ上昇させた場合
静岡県	子どもが2人以上欲しいとの若い世代の希望の実現に取り組み、合計特殊出生率2.07を早期(2020年まで)に実現する
愛知県	ケース: 出生率が上昇する場合(2030年までに1.8、2040年に2.07に回復(国の長期ビジョンと同値))
三重県	北中部地域、南部地域の「希望出生率」は、全県と同じ1.8台であることから、「合計特殊出生率」については、2025年までは、概ね10年後までを目標に希望出生率である1.8台に引き上げる「希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」の目標に合わせ、2026年以降は、2040年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせることにする。

表2 各都道府県による人口展望の出生等仮定の記述(つづき)

都道府県	出生等仮定に関する記述
滋賀県	生まれてくる子どもの数を2020年に現状より500人プラス(2020年に出生数13,000人とし、その水準を維持)(合計特殊出生率2040年に1.94 2050年に2.07)
京都府	府推計1: 国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率の仮定と同じ (合計特殊出生率)2020年=1.60、2030年=1.80、2040年=2.07 府推計2(その2): 府推計1の仮定のうち、北部地域(丹後・中丹)のみ2040年の合計特殊出生率を2.3と仮定
大阪府	出生率が、2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07と想定
兵庫県	・出産適齢期の女性が減少する中、ひょうご子ども・子育て未来プラン(平成27~31年度)を推進し、同プランが目標とする年間出生数44千人を2060年まで維持する。 ・これに伴い、2060年における合計特殊出生率は2.0となる。(2013年:1.42)
奈良県	「希望する子ども数を持つことができる」などの基本目標を達成した場合、本県の合計特殊出生率は、2019年(H31)に1.40程度に上昇すると見込まれます。その後は、現在の本県と国の合計特殊出生率の差を考慮に入れながら、国の長期ビジョン同様、国民の希望出生率1.8や人口置換水準2.07を目指すこととし、2032年(H44)に1.8、2040年(H52)に2.07に達するよう取組を進めます。
和歌山県	直近の合計特殊出生率1.55を、2020年に1.8、2030年には人口置換水準である2.07まで上昇させ、徐々に減少を抑えることとした。
鳥取県	第1段階: 県民の結婚・出産の希望が叶うレベル(希望出生率1.95)まで引き上げ 第2段階: 希望出生率を人口置換水準(2.07)まで国の想定より早く引き上げ
島根県	試算1、試算2: 国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合
岡山県	合計特殊出生率が、平成37(2025)年に希望出生率である1.72まで向上し、平成52(2040)年には2.07程度となり、自然減に歯止めがかかる。
広島県	試算2、: 合計特殊出生率は、2025年に県民希望出生率(1.85)、2035年に人口置換水準(2.07)と仮定、: 合計特殊出生率は、2030年に県民希望出生率(1.85)、2040年に人口置換水準(2.07)と仮定、: 合計特殊出生率は、2035年に県民希望出生率(1.85)、2045年に人口置換水準(2.07)と仮定
山口県	平成42年(2030年)には出生率を本県希望出生率の1.9に、平成52年(2040年)には出生率を人口置換水準の2.07に向上させることを目指した施策を展開していく
徳島県	パターンB、パターンC: 合計特殊出生率が上昇(2025年以降:1.80、2040年以降:2.07)する パターンD、パターンE: 合計特殊出生率が上昇(2025年以降:1.80、2030年以降:2.07)する
香川県	国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が平成42(2030)年に1.8程度、平成52(2040)年に2.07程度まで上昇すれば
愛媛県	若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現のため、県と市町、関係機関が一体となって環境整備に取り組むことによって、遅くとも2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するよう努力する。
高知県	出生に関して、まずは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率が人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。さらには、平成27年度に実施した「少子化に関する県民意識調査(平成27年度)」で示された県民の皆さまの結婚・出産に関する希望をかなえることを前提とし、2050年に出生率を2.27まで段階的に上昇させることを目指す。
福岡県	ケース1 2025年に出生率1.8、2035年に2.07が実現 ケース2 2030年に出生率1.8、2040年に2.07が実現 ケース3 2040年に出生率1.8が実現
佐賀県	合計特殊出生率が2020年に1.77(佐賀県次世代育成支援地域行動計画(第3期)目標値)、2040年までに2.07(人口置換水準)に上昇
長崎県	県民の結婚・出産に関する希望を国と同時期に実現するという観点から実現するという観点から、2030年に希望出生率2.08を達成する
熊本県	合計特殊出生率は、2030年までに2.0(県民希望出生率)、2040年までに2.1(県民理想出生率)に上昇し、その後は2.1で推移する。
大分県	2030年に2.0程度(県民希望出生率)、2040年に2.3程度
宮崎県	ケース2: 自然動態について平成42年(2030年)までに合計特殊出生率を段階的に2.07まで上昇
鹿児島県	自然動態を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率の想定に準拠
沖縄県	第1段階: 有配偶率の大きな上昇と緩やかな有配偶出生率の上昇によって、現状1.9(2012年)の出生率は2.3まで上昇。 第2段階: 子育て・教育を支える社会環境が定着し、有配偶出生率の上昇等によって出生率は2.5まで上昇。 国立社会保障・人口問題研究所による全国の将来人口推計で採用されている死亡率低位の将来仮定値(2060年)に、全国よりも10年早く到達し、その後はその死亡率が維持される。

注1: 2017年2月21日現在の各都道府県のページから閲覧可能な「人口ビジョン」より作成。一部、「地方版総合戦略」と合冊になっている場合がある。

注2: 基本的に「人口ビジョン」中の記述をそのまま記載しているが、一部補足等を加えている。

注3: 「パターン*」、「ケース*」などは、複数の人口展望のなかで示されている特定のシナリオに相当する。

れていることから、これと概ね連動する形で仮定値を設定している都道府県が多くみられる。とくに明確な根拠が示されずに「長期ビジョン」と同じ値が用いられているケースもあるが、上述の国民希望出生率算出式の右辺に県別の値を当てはめて「県民希望出生率」が算出され、これを2030年のTFR仮定値としている県が比較的多い（栃木県、埼玉県、鳥取県、山口県、大分県など）。このほか、既存の調査や計画において得られているTFRの目標値を加味しているケース（高知県、佐賀県など）や、直接的にTFRの仮定を設定するのではなく、将来にわたって出生数を維持させる観点からTFRを逆算して求めるケース（滋賀県、兵庫県）、道府県内の出生率較差を考慮して道府県内地域別にTFR仮定を設定するケース（北海道、三重県、京都府）なども散見される。

全体的には「長期ビジョン」と同様、2040年に $TFR = 2.07$ とする県が目立っているものの、出生率水準の全国との較差が考慮された形で仮定が設定されるケースも少なくない。直近時点のTFRが最も低い東京都では、「都民希望出生率」として算出された1.76程度を2060年のTFRの目標値としており、同様に低出生率傾向が続く神奈川県では、国から10年遅れの2050年で人口置換水準を達成するとしている。一方、直近時点のTFRが最も高い沖縄県では、地方版総合戦略のなかで目指すべき社会に向けた様々な施策について述べられ、施策が理想的に展開した場合のTFRが2035年に2.30、2050年に2.43となり、最終的には $TFR = 2.5$ になるとしている。また徳島県では、社人研「出生動向基本調査」と独自調査の結果から全国と徳島県の理想子ども数の差を勘案し、2030年に $TFR = 2.07$ とする仮定が置かれている。

自然増減に関しては「長期ビジョン」と同様、大半の県で出生仮定のみを変化させているが、青森県と沖縄県では死亡仮定も変化させた推計が行われている。青森県では2040年に平均寿命が全国水準並みとなる仮定が置かれており、沖縄県では社人研全国推計で設定されている2060年の死亡低位の仮定値に10年早く到達すると仮定されている。都道府県別にみた場合の平均寿命は青森県が最下位の状況が継続しており、沖縄県ではとくに男性の相対的な低下が著しいという実情があり、ともに死亡率には高い関心が持たれていたものと考えられる。今後、高齢化率がいっそう高まるにつれて、死亡率の変化が人口に及ぼす影響も次第に大きくなるため、両県の「地方人口ビジョン」において、死亡仮定にも踏み込んだ推計が行われていることは興味深い。

3 - 2 - 2 . 人口移動仮定

上述のように、「長期ビジョン」では人口の東京圏一極集中是正が主な課題として強調されている。東京圏では近年、概ね10万人程度の転入超過数が観察されているが、「総合戦略」においては2020年までに東京圏から地方への転出を4万人増加させると同時に、地方から東京圏への転入を6万人減少させることによって、東京圏と地方との間の人口移動を均衡させる（転入超過数をゼロとする）という目標が掲げられている。

表2は、各都道府県の「地方人口ビジョン」の人口展望のなかで示されている人口移動

表3 各都道府県による人口展望の人口移動仮定の記述

都道府県	人口移動仮定に関する記述
北海道	道外への転出超過数は、現在、約 8,000人であるが、2016(平成28)年以降、マイナスが縮小し、2019(平成31)年で、現在の半分の 4,000人になる。2020(平成32)年以降もマイナス幅は縮小し、社人研推計と同様に、2025(平成37)年で社会増減数が均衡し、転出超過がゼロとなる。
青森県	社会増減は、2020年(平成32年)以降に社会減が縮小し始め、2040年(平成52年)に移動均衡に達する。
岩手県	社会増減が均衡する
宮城県	
秋田県	平成27年(2015年)～平成47年(2035年)にかけて、純移動率を5年ごとに概ね1/2ずつ縮小させ、平成52年(2040年)以降は、転入、転出が均衡し人口移動が無いものと仮定。
山形県	政府の長期ビジョンと総合戦略を合わせた仮定 (2020年に本県と東京圏が均衡し、2040年に本県と東京圏以外が均衡)
福島県	2020年以降に人口移動がゼロとなる仮定
茨城県	パターン1: 移動率が震災前の水準まで回復した場合 パターン2: 移動率がUターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合
栃木県	人口移動数(他都道府県への転出超過数)を「2020年(平成32年)に半減」及び「2025年(平成37年)に±0に収束」させる
群馬県	平成42(2030)年までに、若年男女(15～39歳)がいずれも転入超過だった平成2(1990)～平成7(1995)年の水準に回復するパターンを想定する。
埼玉県	現在の転入超過の状況が今後も続く
千葉県	パターン2: 2015年(平成27年)以降、転出者のうち23.7%の人が、5年間で本県に戻ってくるものと仮定。 パターン3: 2015年(平成27年)以降、転出者のうち53.1%の人が、5年間で本県に戻ってくるものと仮定。
東京都	
神奈川県	原則として、国立社会保障・人口問題研究所において行われた「日本の地域別将来推計人口(都道府県・市区町村)」における純移動率の仮定を準用しています。なお、20～29歳人口については、この世代を中心とした東京都への年間5,000人程度の転出超過の抑制が実現すると想定し、純移動率を設定しています。
新潟県	仮定2(パターン2): 2018(平成30)年に転入数と転出数が均衡
富山県	～2020年: 若者世代の転出超過が段階的に改善、2020年: 移動均衡、2020年～: 移動均衡が継続
石川県	2020年に人口の流出を止め、2025年以降300人程度の転入超過
福井県	転出超過を改善する各種施策を積極的に展開することで、2020年を目途に、転入転出を均衡させる。
山梨県	パターン1: 2020年以降: 均衡 パターン2: 2020年: 均衡、2030年: 約3,500人転入超過/年、2040年: 約2,500人転入超過/年
長野県	長野県の移動率は、平成32年(2020年)にかけて3分の1に縮小し、平成37年(2025年)にかけて均衡すると想定します。
岐阜県	社会増減を2040年までに均衡させた場合
静岡県	2020年に社会移動の均衡を実現し、その後もその状況を維持する
愛知県	本県の過去20年(1990～2010年)の平均移動率(純移動率)で推移すると想定
三重県	北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年(20年後)までに0にする(転出入を均衡させる)
滋賀県	2020年に現状より1,000人以上プラス(20～24歳の社会増減を2020年にゼロ)
京都府	府推計2(その1): 030年に社会減の地域が解消し、2040年以降は5年単位で、北部地域(丹後・中丹)は2,500人の転入増、中部地域(南丹)は1,100人の転入増が続くと仮定。京都市域・南部地域(山城)は社人研推計の仮定と同じ 府推計2(その2): 2030年に社会減の地域が解消し、2040年以降は5年単位で、北部地域(丹後・中丹)は1,000人の転入増、中部地域(南丹)は1,100人の転入増が続くと仮定。京都市域・南部地域(山城)は社人研推計の仮定と同じ
大阪府	東京圏への転出超過数がゼロになる
兵庫県	・2020年において東京圏及び大阪府への転出超過(2013年: 東京圏6,238人、大阪府1,504人)の解消を図る。 ・ファミリー層及び壮年層の転入を促進する。(年間800人程度)
奈良県	2020年に社会増減が均衡
和歌山県	(社会減が)今後10年毎に50%の定率で縮小することとして試算
鳥取県	若者のUターン就職促進と移住者呼び込みの増加により、転出超過を今後5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数が均衡
島根県	試算 および試算: 県の減少率(社会増減率)が2040年までに段階的に0となった場合
岡山県	県外転出者が減少するとともに、東京圏からの転入者が増加し、5年後に社会増に転じる
広島県	社会動態は、県内高校生と大学生の進学や就職の実績と、県が実施した意識調査の県内希望率とのギャップが解消され、かつ、東京圏・大阪圏在住の県出身者(20～34歳)のうち、10年以内にUターンを検討したいと考える人の希望が実現することで、2020年を境に均衡すると仮定
山口県	人口移動均衡の達成年次: 平成37年(2025年)
徳島県	転入数が転出数を上回る(2020年: 均衡、2025年: 1,000人超過/年、2030年以降: 1,500人超過/年)
香川県	パターン3: 転入と転出(社会増減)が均衡 パターン4: 香川県産業成長戦略を踏まえ、平成35(2023)年に転入と転出(社会増減)が均衡し、以降、社会増(1,000人/年)の状況が続く

表3 各都道府県による人口展望の人口移動仮定の記述(つづき)

都道府県	人口移動仮定に関する記述
愛媛県	2020年代に少なくとも人口の流出入を均衡化(社会減の解消)
高知県	平成27年度に実施した県内外の学生に対する「進学・就職の希望地等意識調査(平成27年度)」で示された県出身の県外大学生の就職に関する希望を叶えることを前提とし、2019年に社会増減の均衡を目指し、さらには2040年に年間1,000人の社会増を目指す。
福岡県	社会増減は、大都市圏への転出超過数が年4千人是正される。
佐賀県	社会増減については、人口移動が2030年までにゼロに収束する。
長崎県	2040年に社会移動が均衡
熊本県	人口移動は、現在の社会減が2020年までに半分程度に縮小し、その後は均衡する。
大分県	2020年までに増減均衡、2025年から社会保障・人口問題研究所推計に1,000人程度上乗せ
宮崎県	ケース2:29歳以下の若年層の流出超過を平成42年(2030年)までに段階的に30%抑制(~2030年)
鹿児島県	社会動態を社人研の推計条件(全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定)に準拠
沖縄県	第1段階:国内外からの移住を促進する施策の充実により、現状で800人程度いると想定される30、40歳代の移住者が1,600人/年程度まで増加。 第2段階:国内外からの移住者が増え、近隣に移住者のいる生活が沖縄社会に定着することで、さらに移住者にとって生活しやすい環境が生まれ、移住者は2,800人/年程度まで増加。

注1:2017年2月21日現在の各都道府県のページから閲覧可能な「人口ビジョン」より作成。一部、「地方版総合戦略」と合冊になっている場合がある。

注2:宮城県、東京都は明確な記述なし。

注3:基本的に「人口ビジョン」中の記述をそのまま記載しているが、一部補足等を加えている。

注4:「パターン*」、「ケース*」などは、複数の人口展望のなかで示されている特定のシナリオに相当する。

仮定に関する記述の一覧表である。「総合戦略」に記載されている目標を受け、とくに非大都市圏に属する県の「地方人口ビジョン」においては転出超過を次第に減少させた後、人口移動が均衡に至ると仮定する県が比較的多い。全体としては「総合戦略」と同様、2020年に人口移動が均衡すると仮定する県が目立っているが、今日までの長期間にわたる転出超過傾向を考慮し、2040年までに転出超過が解消するという仮定を置くケース(青森県、秋田県、岐阜県、島根県、長崎県)や、東京圏一極集中が意識される形で、東京圏との人口移動に関する仮定が明記されているケース(山形県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県)も散見される。また、独自調査の結果を活用して仮定を設定するケース(千葉県、広島県、高知県)もあり、具体的な年齢層等の人口移動をターゲットとして仮定を設定するケースは西日本に比較的多くみられる。

一方、東京圏内では「現在の転入超過の状況が今後も続く」(埼玉県)、「原則として、社人研地域推計における純移動率の仮定を準用」(神奈川県)など、今日を大幅に上回る転入超過は想定されていない。東京都では、「地方人口ビジョン」において新たな人口展望は示されていないが、独自に行われた既存の将来人口推計の結果をもとに「今後、社会増は維持されるものの、縮小していくと見込まれる」と記されている。この見通しは人口学的な観点からみても的確であり、「長期ビジョン」の意向にも配慮した記述であるといえよう。

将来を見通したとき、出生については将来の施策等により全都道府県によって設定された仮定が実現する可能性もあるものの、人口移動について表3で示したような仮定がすべて実現することは、国際人口移動の傾向が大きく変化しない限りきわめて困難である。当然ながら、国内人口移動に関しては、全都道府県の純移動数(転入超過数)を合計すれば

ゼロとなるが、転出超過傾向の県の多くでは途中年次から封鎖人口を仮定した推計が行われている一方で、東京圏内では概ね今日の転入超過傾向が継続すると仮定されていることから、純移動数の合計は大幅なプラスとなり全体の整合性は図られていない。明確な「地方人口ビジョン」を掲げ、それに向けた諸施策を実行していくことはもちろん重要であるが、全国的な若年層人口の減少に伴い、人口移動による将来の人口減少緩和の効果は限定的と割り切ることも、ある程度は必要であろう。

4. おわりに

本稿では、地方創生の一環として 2016 年 3 月までに策定することが努力義務とされた「地方人口ビジョン」に着目し、都道府県による人口展望のなかで示された出生仮定・人口移動仮定等について概観した。全体としては「長期ビジョン」の内容が色濃く踏襲されているものの、出生率や人口移動の地域較差等を反映して、個別には特徴的な仮定設定がいくつかみられ、独自調査に基づく仮定を設定するケースも散見された。出生のみならず死亡に関して仮定を変化させて人口展望が行われている県、人口移動に関して具体的な地域間での転入超過数の目標を設定する県などもあり、各都道府県における人口問題の捉え方が垣間見える内容となっていた。

「地方人口ビジョン」策定において国から一定のガイドラインが示されたことは、その是非はともかくとして、ビジョンの円滑な策定には効果があったものと考えられる。とくに非大都市圏に属する県では、今後、地方創生事業関連で創設された交付金等を活用して、いかに人口展望に近い水準の人口を実現していくかが大きな課題となるだろう。「長期ビジョン」の推計結果は、出生率についてひとつの仮定を設定した場合の将来人口であり、これ自体は確かな意味を持つものである。本推計結果によって、出生率が今後大幅に回復しない限り、全国の人口規模が維持されることが困難である点も広く周知されたと思われる。しかし、全国的に未婚率の上昇が継続し、依然として若年女性からの出生率が低下傾向をたどっているなかで、「長期ビジョン」の仮定どおりに出生率が推移することは、現時点では相当ハードルが高いと考えざるを得ない。上述のように、「地方人口ビジョン」の出生仮定は「長期ビジョン」の仮定に即する形で設定されているケースが大半であり、概ね「出生率が理想的に回復した場合」の仮定として捉えられるべきである。

また、「地方人口ビジョン」を実現するための施策として位置づけられている「地方版総合戦略」の策定に際しては、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を具体的な数値目標および KPI(重要業績評価指標)として設定した後、実施した施策等の効果を検証し、改善を図る PDCA サイクルを確立することが求められているが⁷、既に高齢化した人口構造の影響もあるため人口動向は容易に変えられるものではなく、限られた期間内での施策検

⁷ 中川内(2016)によれば、2015年10月末時点において日経グローバルの調査に回答のあった770自治体のうち、5年後の基本目標を「定めた(進行中・予定・方針を含む)」と回答したのが598自治体(78%)、KPIを「定めた(進行中・予定・方針を含む)」と回答したのが700自治体(91%)、PDCAを「導入した(進行中・予定・方針を含む)」が656自治体(85%)にのぼっている。

証には馴染まない側面もある。とりわけ出生に関連する施策は効果の検証も難しく、短期間で目に見える効果が現れなかった場合でも、直ちに施策を見直すことには慎重を期すべきであろう。

以上のような諸課題は想定されるものの、「地方人口ビジョン」策定を機に将来の地域人口への関心が高まったことの意義は大きかったといえよう。確かに、「地方人口ビジョン」における人口展望のための計算用ワークシートは短期間で作成されたため、改良の余地は多々あったと考えられ、ワークシートを配布したことが地方自治体による統計分析や検討の幅を狭くした可能性や、データシミュレーションに習熟できない環境下での推計といった批判（渡辺 2016）も、当然あり得る。しかし、将来人口推計の枠組みや計算式が目に見える形で提供されたことによって推計への理解が深まり、地方自治体が今後独自に行う将来人口推計のための大きなステップになったという見方は十分に可能であろう。

一方で、地域別の人口移動や出生の仮定設定には留意すべき点多いところ、それらの大半がワークシートから捨象されたことは惜しまれる。簡便さを期したことの裏返しとしてやむを得ない面もあったが、地域別将来人口推計においては推計結果の算出や解釈にも影響を及ぼす重要なポイントがいくつもある。社人研としては、研究成果の公開等によって、地域別将来人口推計を行ううえでの詳細な留意点や注意事項に関する情報発信を今後も行っていくことが肝要であると考ええる。

参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所 2012 「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」
（人口問題研究資料第 326 号）
- 国立社会保障・人口問題研究所 2013 「日本の地域別将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（人口問題研究資料第 330 号）
- 中川内克行 2016 『地方版総合戦略、「出生率向上」最多：全国首長調査 人口減に歯止め、「観光」で経済活性化』、「日経グローバル」, 283 号, pp.10-37 .
- 中山徹 2016 『47 都道府県人口ビジョンと総合戦略の特徴、見えてきた課題』, 「住民と自治」, 638 号, pp.25-29 .
- 吉澤佑葵 2015 『「地方創生」政策の枠組みと自治体における課題』, 「政治学研究論集」, 42 号, pp.19-37 .
- 渡辺靖仁 2016 『農村地域における将来人口推計の経過と背景』, 「共済総合研究」, 71 号, pp.32-65 .

